

## 入札説明書

次年度当初予算成立および繰越議決を前提とした年度開始前の事前手続きであり予算成立後に効力を生じる委託業務である。したがって、県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。また、次年度当初予算成立後においても、国庫支出金に係る交付申請等の手続きの関係上、入札を延期する場合がある。

### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 名称：令和8年度セグロウリミバエトラップ調査作業
- (2) 内容：仕様書による。
- (3) 業務実施場所：沖縄本島地域
- (4) 実施期間：契約の日から令和9年3月31日まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 過去に国、県、市町村が発注した病虫害の野外調査等に関する業務の契約実績があること。
- (2) セグロウリミバエを含むミバエ類の識別実績を有すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (4) 入札参加資格確認申請書提出期限日から本入札の開札日までの間において、本件の指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (6) 入札希望者との間に、資本関係又は人的関係がない者であること。
- (7) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

### 3 申請の方法等

- (1) 一般競争入札参加資格申請書等の提出場所並びに申請に関する問い合わせ先

① 入札参加希望者は、2に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出し、入札参加資格の有無について審査を受けなければならない。

なお、期限までに資格確認資料を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

② 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先

沖縄県病虫害防除技術センター予察防除班

〒902-0072 那覇市字真地 123 番地 電話番号 098-886-3880 FAX 098-884-9119

- (2) 申請書類等の受付期間

この公告の日から令和8年3月30日（月曜日）までとし（土曜・日曜及び祝日を除く）、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時まで（30日は午前12時まで）とする。

(3) 申請書類・契約の手続き等に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

4 入札の場所及び日時

病虫害防除技術センター不妊化棟1階会議室

令和8年4月2日（木曜日）午前10時00分～

5 入札保証金

(1) 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(2)の日時までには沖縄県病虫害防除技術センターに納付すること。ただし、次の①又は②のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

① 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

② 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と同種、同規模の契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期間が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

なお、落札者が契約を結ばない場合において、その者の納付した入札保証金は県に帰属するものとし、又、入札保証金を免除された者は損害賠償金として見積もった契約金額の100分の5を県に納付しなければならない。

(2) 納付期限：令和8年4月2日（木曜日）午前10時

6 開札に立ち会う者：病虫害防除技術センターの職員2名以上

7 契約に関する事務担当する部署及び所在地

沖縄県病虫害防除技術センター

〒902-0072 那覇市字真地123番地 電話番号 098-886-3880 FAX 098-884-9119

8 その他必要事項

(1) 入札書の提出の方法：入札書は、4の日時・場所へ持参すること。

(2) 落札者の決定方法：

① 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。

② 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

③ 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行うものとする。なお、再度の入札は1回までとする。

④ 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。